



## あびこの風 No.69

我孫子市の直近の高齢化率は30.9%。(令和5年1月1日現在)地域によっては高齢化率50%を超える“限界集落”も出現し、超高齢社会への対応は待ったなしの状況です。

12月議会では、超高齢社会への対応として「住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくり」と「超高齢社会に対応した地域公共交通等の利便性の向上」について質問しました。

### 『住みなれた地域で安心して暮らせる』地域づくり

#### 1. 我孫子市の高齢化の現状と今後の見込み

◎高齢者人口と高齢化率の推移は？→高齢者人口増加、高齢化率上昇

	高齢者人口(65歳以上)	高齢化率	後期高齢者人口(75歳以上)
2023年1月1日現在	40,397人	30.9%	23,279人
2025年の推計値※1	41,003人	32.0%	26,011人
2040年の推計値※2	44,440人	41.2%	23,696人



※1:団塊の世代が全員75歳以上になる年。 ※2:団塊の世代の子どもが65歳以上になる年。

◎地域の高齢化の現状は？→地域の高齢化が進行し“限界集落”が増加

	地域数	2014年と2022年との比較	地域
高齢化率40%以上の地域	30地域	+16地域	
高齢化率50%以上の地域	13地域	+12地域	布佐平和台や新木野の一部など

◎高齢者の世帯状況と課題は？→高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯の増加。孤立死や老々介護が課題。

- 高齢者単身世帯:10,098世帯で割合は16.5%。
- 高齢者単身世帯以外の高齢者のみの世帯:9,020世帯で割合は14.7%。



発行責任者:内田みえこ 住所:〒270-1108 我孫子市布佐平和台2-18-10

電話:04-7139-8859

e-mail: [mieko50@jcom.home.ne.jp](mailto:mieko50@jcom.home.ne.jp) <http://uchida-mieko.jimdo.com/>

## 2. 第8期介護保険事業計画

超高齢社会において、また、家族のカタチが変わってきたなかで、介護の問題は大きな課題です。第8期介護保険事業計画では、介護予防の充実・強化とともに高齢者が要支援・要介護の状態になっても、介護を受け、安心して暮らしていける地域社会を目指していますが、いまだに厳しい状況があります。介護の現状と住みなれた地域で安心して暮らせるしくみづくりについて質問しました。

### ◎要介護認定者数と要介護認定率の推移は？→認定者数増、認定率上昇

	要介護認定者数	要介護認定率
2022年11月1日現在	6,862名	17.0%
2025年の推計値	7,462名	18.2%
2040年の推計値	8,088名	18.2%



### ◎要介護認定者の受けているサービスの内訳は？(2022年8月提供分)

●在宅サービス(訪問介護や通所介護等)利用者:4,581名

(うち、認知症対応型の介護サービス利用者178名)

●施設サービス(介護保険福祉施設等)利用者:1,035名

### ◎待機状況は？(2022年10月末現在)

●特別養護老人ホーム:283名(要介護3以上の方)

●認知症対応型共同生活介護:14名

### ◎サービス基盤の整備は？

●我孫子市青山に「(仮称)特別養護老人ホームけやきの里あやめ館」が令和7年3月に開所予定。施設規模は、広域型特別養護老人ホーム100床及び老人短期入所施設20床。

### ◎介護離職ゼロの実現に向けた定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の利用状況は？

●この事業を担っている事業所は市内に1事業所。令和4年10月の利用者は2名。

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業:日中・夜間を通じて定期的な巡回と随時の通報により居宅を訪問してもらい、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の緊急時の対応を受けられる事業。

👉介護離職を削減するため、以前、この事業の実施を提案し実施されるようになったが、周知が不十分で、いまだに利用者が少ない状況です。この事業の周知徹底と充実を要望しました。

## 3. 在宅医療と介護連携の推進

### ◎在宅医療の担い手の現状は？

●在宅療養支援診療所:関東信越厚生局へ届出を行っている医療機関は7カ所

●訪問歯科診療:3カ所の歯科医院が相談窓口となり、対応できる医療機関の調整を行っている

●在宅訪問できる薬局:16カ所の薬局が体制を整えている

●訪問看護事業所:10カ所の事業所が主治医と連携を図り、在宅での療養生活を支援

👉在宅医療の体制整備が遅れています。在宅医療の担い手の負担を軽減し、担い手を増やすことが必要。そのために「主治医・副病院制」の推進を要望しました。



# 超高齢社会に対応した地域公共交通の利便性の向上

総合計画に関するアンケート調査では、生活しにくいと考える理由として、「交通の便の悪さ」が72.9%と最多となっています。市内の交通の便が悪く、高齢化した地域では、買物や通院などが不便になり、生活しにくさを感じている市民も多くなっています。そこで、超高齢社会に対応した地域公共交通、特に「あびバス」の利便性の向上について質問しました。



## 1. 「あびバス」の利便性向上

### ◎ルート変更した新木ルートの検証と対応が必要では？

**質問:**新木ルートでは、新型車両導入に際し、平成28年から運行ルートが縮小され停留所も減少した。ルート変更の際、高齢化の進んだ新木野地区や吾妻台地区の住民生活への影響が懸念されたが、当時より一層高齢化が進行した当該地区からは、高齢者の足の確保に不安な声が聞こえる。**ルート変更した地域を検証し、その結果に基づいた対応が必要では？**

**答弁:**今後、改めて自治会側から要望があれば意見交換を行い、協議をしていきたいと考えている。

### ◎「あびバス」の拡充と利便性の向上についての市の見解は？

**質問:**超高齢社会のなかで市民の暮らしを維持していくためには、高齢者の足の確保が大きな課題。「あびバス」の運行には、利用者数の問題、運行経費の問題、市の負担額の問題など様々な課題がある。しかし、アンケート調査では、今後、市に特に力を入れて取り組んでもらいたい施策として、「公共交通の充実と駅周辺の整備」があげられている。(市全体では3番目、湖北・新木・布佐地区など交通の便の悪い地域では2番目) **「あびバス」の拡充と利便性の向上についての市の見解は？**

**答弁:**一般的に自治体が運営しているコミュニティバスは、利用者数が少なく民間路線バスが運行を行わないルートを運行。どこの自治体でも利用者数の問題、運行経費の問題、市の負担額の問題等が課題となっている。この課題解決には、地域の皆様により多くご利用いただくことが必要。地域公共交通を支える意味でも、市民の皆様にはより多くご利用いただき、利用者数が増えれば、ルート延伸や増便、新たなバスルートの検討にも繋がっていくものと考えている。

👉市民に協力していただくと同時に、市としても利用者数を増やす努力や利便性の向上を図る努力をすべきです。そのために以下の提案をしました。

## 2. 地域公共交通の利便性向上の提案

### ◎“ハイブリッド型デマンド運行”の提案

**提案:**福岡県嘉麻市では、市バスの乗降客数を分析し、同一車両で時間帯によって切り替える“ハイブリッド型デマンド運行”を実施。(まとまった利用が想定される時間帯は定時定路線運航、利用者が少ない時間帯はデマンド運行)その結果、乗降客数が1.7倍になった。**「あびバス」の利用者を増やし、「あびバス」の拡充を図るため、“ハイブリッド型デマンド運行”を検討しては？**

### ◎タクシーを活用したコンパクトな地域公共交通の提案

**提案:**山形県南陽市では、公共交通の空白地帯となっている地区で、高齢者の日常の外出に絞って、タクシーを活用したコンパクトな地域公共交通を住民の力で実現した。●利用対象:登録した地区の60歳以上の人で家族や知人の相乗り可能。●運賃:1乗車(片道)500円。●運行時間:平日の8時~17時。(前日予約)●運行範囲:自宅から指定されたタクシー乗り場間。●運行経費の負担割合:利用者の自己負担金40%、地区負担金12%、市の補助金48%(一部国・県の補助金)。●事業主体:全住民を構成員とする協議会。**市内の限られた地区の少ない需要に対し、コストを抑えながらも必要なサービスを実現していくために、南陽市のタクシーを利用した取り組みを検討しては？**

**答弁:**ご提案いただいたような様々な手法を取り入れた先進市の事例を参考に、我孫子市にあった公共交通を今後調査研究していきたい。

👉公共交通の利便性向上は必要不可欠な生活基盤。積極的な取組を強く要望。



# 子どもへの支援は未来への投資

## 不登校対策一步前進か？

近年、不登校児童生徒が増加しています。平成28年に教育機会確保法が公布され、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援や不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が謳われています。

※文部科学省の不登校に関するサイト

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302905.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302905.htm)



教育福祉常任委員会では、2022年9月2日に「不登校対策の充実についての要望書」を教育長と市長に提出し、11月15日に回答をいただきました。その内容や関連事項について12月の委員会で質問しました。

【長欠児童生徒数の推移】

※2022年度は4月～7月末

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
長欠児童生徒数	220人	255人	253人	320人	178人

## 1 不登校児童生徒及び保護者に対する専門性の高い且つ継続的な相談体制の確立について

Q 教育相談センターの相談体制の充実に向け、専門職の人材確保に努めるとの回答があったが、いつまでに、どのような専門職を何名確保するのか？

A 来年度、子どもの心理に特化した公認心理士を正職で2名ほど採用したい。

## 2 不登校児童生徒の居場所づくりについて

Q 校内教育支援センター(いわゆる校内適応指導教室)を市内の小学校に順次設置することを目指すとの回答があったが、校内教育支援センターとは設置を要望した新木小学校の「そよかぜルーム」と同様のものと考えてよいのか？

A 「そよかぜルーム」と同様のものと考えてよい。

Q 要望書では教育支援センターの環境整備を図ることも要望したが回答がなかった。教育支援センターの環境整備についての考えは？

A 学校内に教育支援センターがあるのはよしとは思っていない。財政状況等をみながら子どもにあった場所を考えていきたい。

## 3 フリースクールについて

Q 教育機会確保法によって、フリースクールは単なる居場所の役割だけでなく学校以外の学びの場所として重要性が高まっている。フリースクール等、子どもたちに最適な居場所の設置の支援やフリースクール等に通う費用負担を軽減する支援が必要では？

A 学校とフリースクールの連携はとっているが、財政的な支援の面ではまだしていないので、今後、検討していきたい。



柏市内のフリースクール